

## 第292回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 平成30年2月23日(金) 13時30分から14時20分まで
- 2 場 所 ラ・プラス青い森 3階 「カトレア」
- 3 出席委員 昆委員、下山委員、鷹山委員、大島委員、川守田委員、  
日景委員、細越委員、佐藤委員
- 4 欠席委員 鈴木委員、國分委員
- 5 事務局 菊地総務学事課長ほか4名
- 6 議事録署名委員 川守田委員、佐藤委員

### 7 案 件

#### (1) 諮問・答申事項

○私立幼稚園廃止認可

第1号 源内幼稚園廃止認可

第2号 八戸学院幼稚園廃止認可

第3号 百石幼稚園廃止認可

### 8 会議の公開状況

全部公開

### 9 傍聴者 2名

### 10 議事概要

#### <開会>

**事務局:**ただいまから、第292回青森県私立学校審議会を開会いたします。

次第に従いまして、青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名のうち8名が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。それでは、昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

**議長(昆会長):** それでは、会議に入ります。

まず、会議録署名委員を指名します。

川守田委員と佐藤委員を指名しますので、よろしくをお願いします。

審議会は原則として公開することとしております。委員の皆様には、既に本日の資料を配付しておりますが、いずれの案件につきましても、これを公開したとしても、法人の権利、競争

上の地位その他不当な利益を害するおそれがあると言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人や法人情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

**各委員：**（異議なし）

### <諮問>

**議長：**次に次第2「諮問・答申事項」に移ります。

<事務局から各委員に諮問書の写しを配布>

**議長：**諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議して参ります。

諮問第1号「源内幼稚園廃止認可」について、事務局から説明願います。

**事務局：**（資料に基づき説明）

**議長：**それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

法律に基づいての廃止手続ということだと思いますが、園の運営は継続するというこのようです。これまでも幼稚園型の認定こども園として活動してきており、新たな法律に対応しての移行ということだと思います。

特に発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

**各委員：**（異議なし）

**議長：**それでは、審議の結果、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に諮問第2号「八戸学院幼稚園廃止認可」について、事務局から説明願います。

**事務局：**（資料に基づき説明）

**議長：**それでは、諮問第2号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

諮問第1号と同じ状況ということだと思います。

特に発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

**各委員：**（異議なし）

**議長:** 審議の結果、諮問第2号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に諮問第3号「百石幼稚園廃止認可」について、事務局から説明願います。

**事務局:** (資料に基づき説明)

※平成30年2月23日朝の当該幼稚園で発生した火災(調理室・園児用トイレ)の状況説明。

**議長:** それでは、諮問第3号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

確かに、さっきラジオのニュースでやっていました。このことも含め、何か御意見等はありませんか。

**大島委員:** 素朴な疑問になりますが、いままで幼稚園でやってきた園が、幼保連携型に移行すれば、0～2歳児を扱うことになりませんが、その教職員の資格はどうなのでしょう。幼稚園の教諭ができるのでしょうか。

**事務局:** 幼稚園教諭と保育士資格の双方を有している方もいる。こどもみらい課に対し、既に幼保連携型認定こども園の認可に関し申請されており、その中身については、要件判定等も含め確認しているところと聞いています。

**大島委員:** 0歳児、1歳児はものすごく手間がかかると思います。一人の保育士の負担は大きくなる。新制度への移行は政策的な意味合いがあるのだと思いますが、実際として教職員のストレスや園児のストレスといった問題もでてくるのかもしれない。

**議長:** 新制度では4つのタイプ・類型があるようですが、それぞれのタイプによって、教員の資格等に違いはあるのでしょうか。

**事務局:** そうなります。

**下山委員:** 百石幼稚園を設置する学校法人に関しては、系列に保育園があったと思います。

**事務局:** 系列の保育園があります。

**大島委員:** 保育園がない場合は、こうした幼保連携型認定こども園に幼稚園から移行するとすれば、中々、大変なことになるのでしょうか。教員の資格や待遇等も含め、運営していくのは大変です。政策としては良いのですが、実際としては難しいことも多いのでしょうか。

**議長:** 今後は、先生達も2つの免許を取らなくてはいけなくなってくるのでしょうか。幼稚園教諭の免許があっても、就職先として、幼稚園はなかなかなくて、改めて、プラスして保育士の資格を取るといった人も結構あるようです。

**議長:** 他に御質問はありますか。

そうしますと、今後の手続としては、こどもみらい課の認可チェックの状況を見ながらということなのですが、その認可が整うようであれば、幼稚園廃止の認可をするということですので、日

程的には、どのようになるのでしょうか。

**事務局:**一番望ましいのが、3月31日までに、こどもみらい課の認可ができれば、年度内で決着することになります。調理室の復旧等の状況にどの程度日数を要するのかが現時点では不明であり、認可の見通しは何とも言えないところです。

**議長:**確かに、さっき火災がおきたばかりですので。他に御質問はありますでしょうか。

**事務局:**まずは、百石幼稚園とおいらせ町が協議しながら、今後の対応方針や状況を確認しながら進めることとなります。その中で、いつまでに何をどうするとといったこと等、計画的な見通しを詰めて、認可に向けて調整していくことになると思います。

**議長:**そうすれば、本審議会は、こどもみらい課の認可の状況を踏まえ、例えば、改めて臨時の審議会を開催する必要などもでてくるのでしょうか。

**事務局:**できれば、認定こども園の認可があった場合は幼稚園廃止の認可をするという条件付きでの答申をいただければと思います。

**議長:**本審議会は、本件について中身を精査してといったものでもない訳ですから、幼保連携型認定こども園の認可が順調に進むのであれば、幼稚園の廃止認可自体はなにも問題はないところですよ。

したがって、こういった条件付きで、本日、知事に答申することにしたと思います。

**細越委員:**条件付きとのことですが、3月31日をずれ込むことになれば、どうなるのでしょうか。3月31日廃止、4月1日スタートというのが一番いいのですが、ずれ込む可能性もゼロではないのでしょうか。

**事務局:**新年度にずれ込む場合には、新年度に改めて本審議会を開催し、対応していく必要があるのだと思います。

**細越委員:**あくまでも3月31日までに幼保連携型認定こども園の認可が間に合えばという条件になる訳ですね。

**事務局:**そうなります。

**議長:**ただ今、細越委員から御指摘がありましたが、条件付き認可という用語があるかわかりませんが、幼保連携型認定こども園の認可が順調に進み、3月31日までに認可が得られるという場合には、幼稚園廃止認可も了承するという答申としてお諮りしてよろしいでしょうか。

御異議ありませんでしょうか。

**各委員:**(異議なし)

**議長:** 諮問第3号については、火事という事故があったためですが、平成30年3月31日までに、その状況が回復し、幼保連携型認定こども園の認可が得られるのであれば、新たに本審議会を開催しなくても、幼稚園廃止の認可を認めるということで、青森県知事に答申するという決定にしたいと思います。

**各委員:** (異議なし)

**議長:** 最後に答申書の文章のところが問題になりますが、事務局と調整することになると思います。この文案について、作成いただくことになりました。

**事務局:** 本日持参した答申書案は、条件付きの部分を記載していませんので、もしよろしければ、議長から話のあった結果を反映した答申書案を作成し、後日、議長にお見せしまして、議長の了承を持って、答申書を確定することにさせていただきたいがいかがでしょうか。

**議長:** どうでしょうか。肝心なところは、3月31日までに幼保連携型認定こども園の認可を得ること、そのことになると思います。万が一、4月にずれ込む場合には、事務局の方で改めて日程等を組んでもらうということで行きたいと思います。

**佐藤委員:** 本審議会の案件としては、設立の認可ではなくて、廃止の認可ということなので、様々な事情があっても、廃止することには変わりはない。割り切って考えればいいのかなど思ったところです。

**議長:** それでは、そのように事務局で文案作成してもらい、私の方で内容を見させていただき、確定ということにしたいと思います。

**議長:** これで本日の全ての審議事項が終わりましたが、最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

**事務局:** 次回の審議会は、7月ごろを予定しています。

**議長:** 時間がまだあるようですので、委員の皆様から、何かお話等があれば、どうぞ。

<各委員間での意見交換>

**議長:** どうもありがとうございました。これもちまして、第292回青森県私立学校審議会を閉会します。